

アルミニウス主義に基づく新改訳

すなわち、イエス・キリストを信じる信仰による神の義であって、それはすべての信じる人に与えられ・・・
(ローマ 3・22)

この箇所の原語は次のとおり。

δικαιοσύνη δε θεου δια πιστεως ιησου χριστου εις πάντας τους πιστευοντας ...

「イエス・キリストを信じる信仰」と訳されている

” πιστεως ιησου χριστου” は、

faith "of" Jesus Christ であり、faith "in" Jesus Christ ではない。

なぜならば ιησου χριστου は属格であり「イエス・キリストの」という意味だから。

日本語では「イエス・キリストの信仰」と訳すべき。

"εις πάντας τους πιστευοντας" は、πάντας τους πιστευοντας が「信じる者すべて」という意味で、εις は、英語の into や to、for などに当たる前置詞。

つまり、「信じる者すべてのための」「信じる者すべてへの」

つまり、この箇所は、

すなわち、信じる者すべてのためのイエス・キリストの信仰による神の義

または、

すなわち、信じる者すべてへの (=に与えられる) イエス・キリストの信仰による神の義

と訳すことができる。

全体としては次のようになる。

すなわち、信じる者すべてに与えられるイエス・キリストの信仰による神の義

新改訳の「イエス・キリストを信じる信仰による神の義」はアルミニウス主義的です。

人間が主体になっている。

原語では、「イエス・キリストが持つておられた完全な信仰によって得られた神の義が信じる者すべてに与えられた」ということを主張している。

イエス・キリストが主体である。

新改訳は、「人間に救済の主導権を与える」アルミニウス主義の影響を受けた翻訳聖書である。

アルミニウス主義に基づく新改訳 2

>イエスキリストの福音と信仰を信じる
> →神の義と信仰が与えられる
> ということですかね。
> 3版の訳からすると、最初に人間に信仰があって、それが神の義をもたらすという意味になるということですか。

おおむね、そうです。

すなわち、イエスキリストを信じる信仰による神の義であって、それはすべての信じる人に与えられ・・・
(ローマ 3・22)

この箇所は、「イエスキリストの信仰」つまり「イエスキリストが持つておられた信仰」もしくは「イエスキリストが与えてくださった信仰」によって神の義がすべての信じる人に与えられる、という意味です。

イエスキリストが義認の主体であり、人間ではありません。

上記の新改訳では「人間がイエスキリストを選んで、信じたから義認される」というニュアンスになってしまいます。

そうではなく、「神が人間を選んで、信仰を与えたから義認される」のです。

聖書が教える順番：

永遠の昔に神が無条件に人を救いに選ぶ→時至って、その人に信仰を与える→義認される。

アルミニウス主義が教える順番：

永遠の昔に神が、人が救いを受け取るかどうかを見する→その人を選ぶ→時至って、その人に信仰を与える→義認される。

アルミニウス主義は「神は、人間が信仰を受け入れるかどうかを見し、その知識に基づいて救いか遺棄かを予定された」とするので、義認の主体が人間です。

しかし、聖書の一貫した主張は「神が、将来生まれてくる人間がどのような行動を取るかにまったく依存せずに、一方的に人間を救いか遺棄かに予定された」ということです。

「その子どもたちは、まだ生まれてもおらず、善も悪も行なわぬうちに、神の選びの計画の確かさが、行ないにはよらず、召してくださる方によるようにと、『兄は弟に仕える』と彼女に告げられたのです。」(ローマ9・11-12)

救いは「行ないにはよらず、召してくださる方による」のです。

詳述すると、

δικαιοσύνη δε θεου δια πιστεως ιησου χριστου εις πάντας τους πιστευοντας ...

において、**πιστεως ιησου χριστου** は、「イエスキリストの信仰 (faith of Jesus Christ)」であって「イエスキリストに対する信仰 (faith in Jesus Christ)」ではありません。

キング・ジェームズ訳では、この訳し分けはきちんとしています。

ガラテヤ 3・22 と 26 では、前者が πιστεως ιησου χριστου で、後者が πιστεως εν χριστω ιησου であり、使い分けが行われています。

ギリシャ語

αλλα συνεκλεισεν η γραφη τα παντα υπο αμαρτιαν ινα η επαγγελια εκ " πιστεως ιησου χριστου " δοθη τοις πιστευουσιν (22)

παντες γαρ ιοι θεου εστε δια της " πιστεως εν χριστω ιησου " (26)

KJV

But the scripture hath concluded all under sin, that the promise by " faith of Jesus Christ " might be given to them that believe. (22)

For ye are all the children of God by " faith in Christ Jesus ". (26)

意味

しかし聖書は、逆に、すべての人を罪の下に閉じ込めました。それは約束が、「イエス・キリストの信仰」によって、信じる人々に与えられるためです。(22)

あなたがたはみな、「キリスト・イエスに対する信仰」によって、神の子どもです。(26)

現代語訳聖書ではこの点が区別されていない翻訳が多いです。

American Standard Version

But the scriptures shut up all things under sin, that the promise by "faith in Jesus Christ " might be given to them that believe. (22)

For ye are all sons of God, through "faith, in Christ Jesus ". (26)

Bible in Basic English

However, the holy Writings have put all things under sin, so that that for which God gave the undertaking, based on " faith in Jesus Christ ", might be given to those who have such faith. (22)

Because you are all sons of God through "faith in Christ Jesus". (26)

「イエス・キリストに対する信仰」であれば、πιστεως εν χριστω ιησου (faith in Christ Jesus) というように「πιστεως + εν + 与格」の表現になったでしょう。パウロはこの意味では、ガラテヤ 3・26 、エペソ 1・1、コロサイ 1・4、1 テモテ 3・13、2 テモテ 3・15 において「πιστεως + εν + 与格」の表現 を用いています。

「πιστεως + 属格」はローマの該当箇所及びガラテヤ 2・16 と 3・22 において使用されていますが、いずれも「イエス・キリストが持つておられた信仰」もしくは「イエス・キリストが与えてくださった信仰」と訳すべきです。

しかし、人は律法の行ないによっては義と認められず、ただ<キリスト・イエスを信じる信仰>によって義と認められる、ということを知ったからこそ、私たちもキリスト・イエスを信じたのです。これは、律法の行ないによってではなく、<キリストを信じる信仰>によって義と認められるためです。なぜなら、律法の行ないによって義と認められる者は、ひとりもいないからです。(ガラテヤ 2・16)

しかし聖書は、逆に、すべての人を罪の下に閉じ込めました。それは約束が、<イエス・キリストに対する信仰>によって、信じる人々に与えられるためです。(ガラテヤ 3・22)

もちろん、属格には Objective genitive といって「動詞+目的語」の関係を表す用法もありますので、「イエス・キリストを信じる信仰」と訳せなくもないですが、パウロが言い方を変えているので、意味の違いを読み取るべきです。

アルミニウス主義に基づく新改訳 3

>永遠の昔に私達を選ばれたということは知っていて、分かっているつもりですがこういった、人間が主体の訳を何回も読んでいるといつの間にか「私が」イエスキリストを信仰したから義が与えられた、とすり替わって、私は特別だ、とか自己中心的な思考になっていくかもしれませんね。

>誠実に読み、しっかりと心に刻まなければいけませんね。

そのとおりです。

アルミニウス主義が深く浸透していますので、「神を小馬鹿にする」雰囲気が漂っています。

「結局、自分が信じなければ神は救えない」という考えが頭の片隅にあるので「神を利用する」態度になるのだと思います。

徹頭徹尾、終始、神が主導権を取られないと知れば、自分を永遠の昔から愛してくださった神に感謝するようになります。

また、神の、この深遠かつ神秘的かつ厳然とした選びの決定に応えることができるよう行動を慎むようにもなります。

ちなみに、「イエス・キリストの信仰」には、

1. イエス・キリストが持つておられた信仰
2. イエス・キリストが与えてくださった信仰

と訳すことができると言いましたが、

「イエス・キリストの信仰によって与えられる義」とは「イエス・キリストが父なる神に対する完全な信仰を持っておられ、それにしたがって人生を歩み、十字架にまで従順にしたがったことによる義」と解釈することもできます。

私は、1の解釈を採用します。

私たちは、イエス・キリストが完全な信仰を持っておられ、それによって得られた義を転嫁されるのです。

アルミニウス主義に基づく新改訳 4

>キリストが律法を終わらせられたので、信じる人は皆義と認められるのです。
(ローマ 10:4) 3 版

>もおかしいと思いましたが 4 版では

>律法が目指すものはキリストです。それで、義は信じるもの全てに与えられるのです。

>となっています。

>"Christ is the culmination of the law"

>ですもんね。

>新改訳は徐々に良くなってるんですかね！？

そうかもしませんが、わかりにくくなっています。

3 版の訳ですと、「キリストによって律法は無効になった。だから信じる人はすべて、義と認められる」という誤った印象を与えます。

ここで「キリストが律法を終わらせられた」と訳されている箇所は、

τελος γαρ νομου χριστος εις δικαιοσυνην παντι τω πιστευοντι

ですが、

これは、キング・ジェームズ訳では、

For Christ [is] the end of the law for righteousness to every one that believeth. (というのも、キリストは、信じるすべての人への義のための、律法の成就である)

となっています。

原語に忠実に訳せば、

というのも、キリストは、信じるすべての人への義のための、律法の成就（または目的、終わり）だからである。

4 版の「律法が目指すものはキリストです。それで、義は信じるもの全てに与えられるのです」は、何を言っているのかわかりにくいです。

ここで言われているのは、「キリストは、律法を成就されたので義とされた。その義は信じるすべての人に与えられる」ということです。

τελος には、1. 終わり、2. 目的・目標、3. 成就などの意味がありますが (TDNT, vol.8, p.49) 、この文脈では「成就」と訳さないと意味が通りません。